

第 1 1 次報告の検討事項等について（案）

11 次報告及び 12 次報告以降での検討事項及び主要論点

1 . 11 次報告として検討が必須の事項

- 二輪自動車、原動機付自転車の次期排出ガス規制
 - ・ 二輪車モードの見直し、過渡サイクルの導入
 - ・ 世界統一試験方法（WMTC）の導入
 - ・ 排出ガス許容限度の新たな目標値の設定、適用時期の検討
 - ・ 車載式故障診断（OBD）システムの導入
 - ・ 燃料蒸発ガス対策の導入
 - NO_x 後処理装置
 - ・ NO_x 後処理装置の耐久性確保のための措置の検討

2 . 必要に応じ 11 次報告に含める事項

- バイオディーゼル燃料等による排出ガスへの影響
 - ・ バイオディーゼル燃料の燃料性状に係る許容限度の検討

3 . 1 2 次報告以降で対応すべき事項

- 乗用車の次期排出ガス規制
 - ・ UN-ECE/WP29 で検討中の乗用車に係る世界統一試験法（WLTP）の国内導入の検討
 - ・ 排出ガス許容限度の新たな目標値の設定、適用時期の検討
- 微小粒子状物質等に関する課題
 - ・ PM2.5 対策
 - ・ 粒子数規制
- 自動車の特性に応じた環境性能評価法の開発
 - ・ JE05 モード又は WHTC とは走行条件がかけ離れた自動車の種別を選定（路線バス、宅配便集配車等）し、それらのモードを策定

スケジュール

3 月頃	自排専	日本自動車工業会（JAMA）ヒア
春頃	自排専	WMTC 導入・二輪車の新たな許容限度目標値審議
	自排専 WG	二輪車メーカー個別ヒア
秋頃	自排専	二輪車の新たな許容限度目標値・適用時期審議
		NO _x 後処理装置の耐久性確保のための措置の審議
23 年度内	自排専	報告書完成